

平成25年第1回大多喜町議会定例会7月会議を開きました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

議案番号	件名及び内容	議決月日	審議結果
議案 第1号	<p><u>平成25年度大多喜町一般会計予算補正予算(第2号)</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,997千円を減額し、総額をそれぞれ4,284,424千円としました。</p> <p>主な内容は、椎茸等の菌床栽培のモデル事業実施に係る地域経済循環創造事業交付金の増額。職員の人事異動に伴う人件費及び外国語指導助手の外部委託による減額です。</p>	7月11日	原案可決
発議 第1号	<p><u>町長の専決処分事項の指定について</u></p> <p>通年議会の実施に伴い、町長において議会の議決に付す時間的な余裕がないと想定される個別的な事件について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、町長が専決処分することができる事項を次のとおり指定しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会計年度末における日切れ扱いの地方税法の改正に伴い、必要な条例改正を行うこと。 2 町内で発生した災害及び突発的な事故に対し、応急に必要となる補修、救援に関する経費の歳入歳出予算の補正を行うこと。 3 解散及び欠員等の事由に基づく選挙費に係る歳入歳出予算の補正を行うこと。 	7月11日	原案可決